

働くひとり親の方を応援する

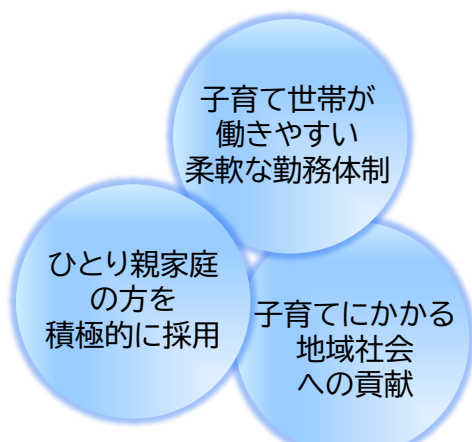
大阪府 **子育て** ハートフル企業顕彰 候補企業を募集しています！



©2014 大阪府もずやん

大阪府では、母子家庭の母及び父子家庭の父（ひとり親）の雇用や子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、その功績を讃えるとともに広く府民に周知し、仕事と子育てを円滑に両立できる環境が広がることをめざしています。

令和3年度大阪府子育てハートフル企業顕彰の表彰対象となる企業(団体)を募集します。皆様のご応募をお待ちしております。



など、皆様の取組をお寄せください！

募集期間：令和3年7月29日(木)～10月15日(金)

表彰区分

- (1)ひとり親の雇用促進等に貢献し、功績が顕著である企業等
- (2)ひとり親の雇用促進等の機運醸成につながる優れた支援や取組を行っている企業等
(ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり等に加えて、子育てにかかる経済的支援や子育てに関する地域・社会への貢献活動を行っている企業等)

※「企業等」には団体を含みます。

応募用紙の提出先及び問い合わせ先【事務局】

大阪府 福祉部 子ども室 子育て支援課 推進グループ
〒540-8570 大阪府中央区大手前3丁目2-12 大阪府庁別館7階
電話 06-6944-7108
FAX 06-6944-3052
メール hitorioya@gbox.pref.osaka.lg.jp
※電話及び窓口の受付は、平日9時30分から17時まで

大阪府 子育て 企業顕彰



詳細は裏面をご覧ください。

対象となる企業等

表彰区分(1)	表彰区分(2)
ひとり親の雇用促進等に貢献し 功績が顕著である企業等	ひとり親の雇用促進等の機運醸成に つながる優れた支援や取組を 行っている企業等
○正社員でのひとり親の雇用に 取り組んでいる企業等	○正社員及び1か月以上の有期雇用での ひとり親の雇用にに取り組んでいる企業等
○ひとり親・子育て世帯にかかる休暇制度 の充実、働きやすい環境づくり、柔軟な 勤務への対応、職場復帰支援などに取 組んでいる企業等	○左記の取組に加えて、 子育てにかかる経済支援や 子育てに関する地域・社会への貢献に 取り組んでいる企業等

※両方の区分に応募いただけます。

(ただし、両区分において表彰基準を満たす場合も、表彰はいずれかの区分での表彰となります。)

詳しくは、募集要項をご確認ください。

ひとり親の雇用促進等に積極的に取り組んでいる企業等(団体を含む)であって、表彰する日において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

応募要件

- 大阪府内に事務所または事業所を設置していること。
- 労働関係法規及び福祉関係法規を遵守していること。
- 大阪府暴力団排除条例第2条第1号から第4号のいずれかに該当する者又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- 破壊活動防止法に基づく暴力主義的破壊活動を行った者に該当しないこと。
- 破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないこと。
- その他、法令上、社会通念上又は子どもの福祉の観点から表彰を受賞するに
適当でない事由が存在しないこと。

応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに事務局へ電子メール、郵送または持参にて提出してください。

応募用紙は以下のいずれかの方法により入手してください。

- 大阪府ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kensyou/r3.html>
- 事務局へ請求してください。(平日9時30分~17時)

締切：令和3年10月15日(金)

受賞企業について、広く府民に周知します

受賞企業について、表彰式を予定しています。(令和4年2月予定)

また、企業名や活動内容等を大阪府の広報媒体に掲載するなど、広く周知いたします。